

令和2年度  
事業報告

社会福祉法人 森の会

# I 法人本部事業報告

## [1] 理事会・評議員会の開催状況

### (1) 理事会 7回開催

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、予定した理事会については、書面開催として、全理事・監事の決議を得ている。評議員選任・解任委員会委員の欠員補充、施設長人事、評議員会の開催決議、決算、予算、事業計画、事業報告、各種規程・規則の改正、理事長・業務執行理事の業務執行状況の報告、新型コロナウイルス対策に係る件等について、討議、決定を図っている。

### (2) 評議員会 3回開催

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、予定した評議員会については、書面開催とし、全評議員、監事の決議を得ている。評議員選任・解任委員会委員の欠員補充、施設長人事、決算、予算、事業計画、事業報告、施設長人事、生活介護運営規程、共同生活援助運営規程、工賃規程、評議員・役員の報酬等及び費用弁償に関する規程、就労継続支援 B 型運営規程の改正、理事長・業務執行理事の業務執行状況の報告、新型コロナウイルス対策に係る件等について討議し、決議した。

## [2] 法人の運営状況

### 1. 障害者総合支援法に沿った運営

#### (1) 権利擁護

森の会として、各事業所の日常の活動や相談支援事業の中で、利用者の人権を尊重し、本人の意思決定を中心として、それに基づいてサービス等利用計画や個別支援計画を作成し、支援を実践した。

障害者虐待防止法の主旨を踏まえ、職員全員が日々の支援の場面において、自分の言動や支援を振り返り、支援の質の向上に努めた。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症対策

令和 2 年に入り、世界的規模での新型コロナウイルスの感染が拡大し、現在も三度にわたる緊急事態宣言やまん延防止措置が国、都道府県によって発出されている。法人では、国、東京都、東久留米市の情報を得て、早い段階から感染予防と法人としての立ち位置(基本的にコロナ禍でも開所するという姿勢)等について、時機をみて各種の通知を出し、利用者や家族の理解と協力を呼びかけ、日ごろのうがい、手洗い、消毒、検温、マスク着用を呼びかけるほか、利用者支援にあたる職員に対して簡易検査キットの実施、利用者の急な発熱に備え抗原検査キットの導入を図った。

また利用者に対して提供サービス時間についての時短やグループ分け、職員の時差出勤等の対策を次々と打ち出し、実践に努めた。

特に、提供サービスが安定的に利用できるように、事業の継続を柱にし、自宅での作業の提供を

組み込むほか、体調等に不安がある利用者の場合は、通所の自粛要請も並行して行っている。一方、不特定多数との接触が予想される東久留米市生涯学習センターまろにえホールに入っている喫茶部門、移動支援、日中一時、居宅介護支援事業は一定期間中止し、国や東京都、東久留米市の動向を踏まえ、迅速な対応に努めた。引き続き、国、東京都、東久留米市を始め関係機関の情報を注視し、迅速な対応に努めたい。

### (3) 中・長期の視点からの検討

- ① 中・長期的な視点から、東久留米市の地域福祉計画、障害者計画の策定経過と結果を踏まえつつ、「利用者の地域福祉資源の開発・提供を進め、地域生活を支援する」を目標とし、第2生活介護事業所開設の可能性についての検討やグループホームのユニット拡大に努めている。
- ② 地元オーナー施工による、グループホームけやきとかりんが平成30年10月1日に開設、約2年半が経過した。また、令和2年度は、オリーブ内に4人のユニットたちばなを開設し、総数25名の定員のグループホームの運営を進めている。グループホームは、コロナ禍でも常時開設し、利用者や保護者の協力を得ながら順調な運営が行われている。今後、利用者の介護保険適用年齢の到達と共に障害者サービスとの共生をどう取っていくのか、重要な転機を迎えている。
- ③ 移動支援、居宅介護、日中一時事業について、特定非営利活動法人ログハウスから正式な移譲を受け、令和元年6月1日から新規事業として実施し、約2年が経過しているが、コロナ禍でその実施は難しい状況下に置かれている。そうした中でも利用者の健康等を守り、不要不急の事業は継続して、実施している。なお、今後、市内の社会資源の活用、法人事業としての費用対効果等、引き続き論議を深める必要がある。
- ④ 利用者の人権を擁護し、安全の確保や防災・防犯対策の充実、事業継続計画の策定、さらにヒヤリハットの把握で虐待や事故を未然に防止する努力をしている。特に、物損事故等の交通安全への取り組み、朝礼時の交通安全スローガンの唱和など、交通安全意識の啓発に努めている。特に、今後は高齢ドライバーへの技能の実証等への取り組みを進めたい。

### (4) 情報公開および広報活動

- ① 法人ホームページの内容を適宜更新している。
- ② 各事業内容と会計決算報告の公開。財務諸表の作成。
- ③ 各事業所からのお便りの発行、森の会便りの発行。

### (5) 東京都福祉サービス第三者評価の受審について

- ① 令和2年度は、グループホームの第三者評価の受審を実施した。本件は、東京都福祉保健局障害者施策推進部の指導に基づき、実施したもので、結果については、東久留米市等を通じて報告を行っている。
- ② これまで情報の共有を図っていた「東久留米市福祉オンブズの会」は、令和2年度で解散となっている。

③ 第三者委員について、2名の欠員が生じたため、欠員の補充を行い、あわせて第三者設置要綱の検討を進めた。今後定期的に各事業所を訪問いただき、意見交換を進める予定としている。

#### (6) 職員育成

法人の理念、目標を基本とし、外部講師を招聘し、職員合同研修会を企画したが、コロナ禍のため急遽休止とし、各事業所での研修の実施とした。

#### (7) 行政との連携

利用者が地域で生活できる環境を整えるべく、東久留米市役所と意見交換を重ね、理解と協力をお願いした。特に、コロナ禍での利用者支援については、その都度、的確な対応を進めるため、情報、意見交換に努めている。また、移動支援、日中一時等の対応、喫茶部門がある東久留米市障害学習センターまろにえホールの改築計画に伴う要望等調整を進めた。

#### (8) 地域との連携

地域との連携については、コロナ禍にあつて、例年通りの対応は難しい面があるため、各事業所の連携等にシフトせざるを得なかった。日頃の取り組みは、各事業所の便り等で周知に努めた。また、市内の関係機関との連携も一同に会する会議は難しく、書面による情報提供が主となっている。

## 2. 内部監査

当年度の運営状況監査について、法人監事による監査が行なわれた。

法人監事による監査	令和2年4月1日から令和3年3月31日迄の事業年度に関し、理事長・業務執行理事の業務執行状況、社会福祉法人森の会の財産状況等について監査を実施した。	令和3年5月18日
-----------	--	-----------